

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ⑧ ）

施策名	目 標3－2大気生活環境の保全										担当部局名	水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 モビリティ環境対策課			
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策による大気生活環境の保全										政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止により、良好な大気生活環境を保全する。										政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壌環境等の保全			
施策に係る内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	○第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成		
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1騒音に係る環境基準達成状況（％）	－	－	100	－	－ 89.6	－ 90.6	－	－	－	－	－	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の騒音の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。			
2騒音に係る環境基準達成状況（道路に面する地域）（％）	－	－	100	－	－ 94.6	－ 94.9	－	－	－	－	－	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の自動車騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。			
3航空機騒音に係る環境基準達成状況（測定地点ベース）（％）	－	－	100	－	－ 87.9	－ 88.3	－	－	－	－	－	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の航空機騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。			
4新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況（測定地点ベース）（％）	－	－	100	－	－ 55.5	－ 55.6	－	－	－	－	－	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の新幹線騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。			

	5	振動に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	振動に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の振動の状況の度合いを把握するものとしての確であるため、測定指標として選定した。											
							4,207	4,449	-	-	-	-			-									
	6	悪臭に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	悪臭に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の悪臭の状況の度合いを把握するものとしての確であるため、測定指標として選定した。											
							12,950	12,435	-	-	-	-			-									
達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号					
(1) 騒音・振動・悪臭等公害防止強化対策費(昭和63年度)			1,5,6	004798	(5) -			-	-	(9) -			-	-	(13) -			-	-	(17) -			-	-
(2) モビリティ騒音・振動対策推進費(平成12年度)			2,3,4	004800	(6) -			-	-	(10) -			-	-	(14) -			-	-	(18) -			-	-
(3) -			-	-	(7) -			-	-	(11) -			-	-	(15) -			-	-	(19) -			-	-
(4) -			-	-	(8) -			-	-	(12) -			-	-	(16) -			-	-	(20) -			-	-

	評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等					
		次期目標等への反映の方向性	【施策】				
	【測定指標】						
	学識経験を有する者の知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
						【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報							